

■臨時休園について

1.園が所在する地域（豊地区）に気象警報、避難情報（警戒レベル）等が発令された場合の対応。

1号認定
<p>午前7時00分の時点で「各種特別警報」「避難指示」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令された場合は休園となります。開園中にこれらの警報が発令された場合は休園となりますので、お迎えをお願いします。</p> <p>また、岡山市より避難情報の警戒レベル3以上が発令された場合は、休園となります。原則として、園が所在する学区の学校園と同様の対応を行います。</p>

2号・3号認定			
		開園時刻の1時間前から開園までの間の発令 (6:30~7:30)	開園中の発令
気象警報 注意報 (気象庁)	注意報	開園	通常どおり保育を継続
	警報	保育が必要な子どもについては保育を実施致しますが、可能な範囲で家庭保育のご協力をお願いします。	教育・保育を継続しますが、できるだけ早くお迎えをお願いします。
	特別警報	臨時休園（終日）	臨時休園 教育・保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。
避難情報 警戒レベル (岡山市)	【警戒レベル3】 高齢者等避難	臨時休園（終日）	臨時休園 教育・保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。
	【警戒レベル4】 避難指示		

※気象警報・注意報と避難情報（警戒レベル）が同時に発表されている場合は、より安全性を重視した基準に拠ります。

※当園の所在地域（豊地区）で特別警報や警戒レベル3等が出ていない場合でも、園周辺で冠水などの状況が確認され、登降園に危険が予想される場合は、園長判断で休園とさせていただきます場合があります。

※当園の所在地域（豊地区）で特別警報や警戒レベル3等が出ていなくても、保育教諭の居住地域で該当レベルのものが発令され、必要な保育教諭の人数が確保できない場合は、教育・保育の実施が困難なため、臨時休園とさせていただきます場合があります。